

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 I N E S T 株式会社

【英訳名】 INEST, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊奈 聡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋一丁目13番6号

【電話番号】 03-6894-6240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 片野 良太

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋一丁目13番6号

【電話番号】 03-6894-6240(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 片野 良太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第 1 四半期 連結累計期間	第22期 第 1 四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高 (百万円)	1,102	733	2,883
経常利益 (百万円)	150	4	101
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	144	21	139
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	144	20	132
純資産額 (百万円)	740	744	730
総資産額 (百万円)	1,500	1,470	1,496
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.98	0.44	2.87
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	50.1	47.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第21期第 1 四半期連結累計期間及び第21期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

システム事業セグメントにおいて、当第 1 四半期連結会計期間に株式会社 E P A R K テイクアウトの株式の一部を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。また、重要な影響力の喪失により、アスカティースリー株式会社を持分法の適用範囲から除外しております。

この結果、当社グループは、当社、その他の関係会社 1 社、連結子会社 6 社及び持分法適用関連会社 3 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日～平成29年6月30日)における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景とし、企業収益、雇用の改善がみられました。一方、為替の変動や英国の欧州連合離脱、米国の政治政策の動向等、海外経済の不確実性の高まりなどから、先行きについては不透明な状況が続いております。消費の基盤となる個人所得の水準については、小幅な改善に留まっており、景況感は足踏み状態となっております。

このような経済動向のなか、当社グループは、将来に向けたさらなる収益力向上を目指し、システム事業基盤の構築や、サービスの拡充を行いながら、顧客ニーズにお応えする総合的なソリューション提案を行える体制を構築してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は733百万円(前年同期比33.4%減)となり、営業利益9百万円(前年同期比93.8%減)、経常利益4百万円(前年同期比97.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益21百万円(前年同期比85.1%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

システム事業

システム事業セグメントは、店舗運営を行う法人事業者を対象に、スマートフォン・タブレット端末を利用したPOSシステムの販売、予約サービスの展開など、店舗運営をサポートするソリューション提案を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、引き続きシステム事業基盤の構築や、サービスの拡充を行いながら、顧客満足度を向上させるべく、総合的なソリューション提案を行える体制を構築してまいりました。特に、予約システムなどのソリューションサービスの提供を行う体制を構築し、積極的に提案活動の展開を行い、収益力の向上を図ってまいりました。

また、前第1四半期連結累計期間において連結子会社であったアスカティースリー株式会社が連結の範囲から除外された影響もあり、その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は70百万円(前年同期比65.7%減)、セグメント損失は50百万円(前年同期はセグメント利益36百万円)となりました。

直販事業

直販事業セグメントは、主にスマートフォンを中心とした携帯電話端末や周辺機器・モバイルデータ通信端末の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、市場環境の変化により通信事業者からの販売手数料は引き続き減少傾向にあります。このような状況から、事業規模に見合った人員配置、従業員一人当たりの生産性の向上、諸経費の削減等を進めることで経営資源の効率的な運用に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は663百万円(前年同期比26.1%減)、セグメント利益は86百万円(前年同期比39.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
総資産	1,496	1,470	25
負債	766	726	39
純資産	730	744	14

総資産は、主に売掛金の減少により、前連結会計年度末に比べて25百万円減少し1,470百万円となりました。

負債は、主に買掛金の減少により、前連結会計年度末に比べて39百万円減少し726百万円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益21百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べて14百万円増加し744百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,049,600
計	137,049,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,591,907	53,197,169	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	48,591,907	53,197,169	—	—

(注)平成29年7月20日払込みによる第三者割当増資を実施したことにより、発行済株式総数が4,605,262株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	48,591,907	—	100	—	—

(注)当四半期会計期間末日後、平成29年7月20日払込みによる第三者割当増資を実施したことにより、発行済株式総数が4,605,262株、資本金及び資本準備金がそれぞれ174百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,589,200	485,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,707	—	—
発行済株式総数	48,591,907	—	—
総株主の議決権	—	485,892	—

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	889	1,044
売掛金	451	243
商品	5	3
その他	38	24
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	1,383	1,316
固定資産		
有形固定資産	24	34
無形固定資産		
のれん	6	4
ソフトウェア	0	0
その他	1	1
無形固定資産合計	9	6
投資その他の資産		
投資有価証券	24	42
その他	63	82
貸倒引当金	8	11
投資その他の資産合計	79	113
固定資産合計	112	154
資産合計	1,496	1,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	223	117
未払金	306	302
未払法人税等	4	1
前受金	145	255
賞与引当金	62	15
役員賞与引当金	4	2
その他	18	32
流動負債合計	766	726
負債合計	766	726
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	757	757
利益剰余金	142	120
自己株式	0	0
株主資本合計	715	737
非支配株主持分	14	7
純資産合計	730	744
負債純資産合計	1,496	1,470

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	1,102	733
売上原価	654	475
売上総利益	448	257
販売費及び一般管理費	296	248
営業利益	151	9
営業外収益		
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	1	-
持分法による投資損失	0	5
その他	0	0
営業外費用合計	1	5
経常利益	150	4
特別利益		
子会社株式売却益	-	21
特別利益合計	-	21
税金等調整前四半期純利益	150	25
法人税、住民税及び事業税	5	0
法人税等調整額	-	5
法人税等合計	5	5
四半期純利益	144	20
非支配株主に帰属する四半期純損失（ ）	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	144	21

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	144	20
四半期包括利益	144	20
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144	21
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式の一部を譲渡したことにより、株式会社E P A R Kテイクアウトを連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。また、重要な影響力の喪失により、アスカティースリー株式会社を持分法の適用範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	2 百万円	0 百万円
のれんの償却額	2 百万円	2 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム事業	直販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	204	897	1,102	—	1,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	0	0	—
計	204	898	1,102	0	1,102
セグメント利益	36	142	179	27	151

(注) 1 セグメント利益の調整額 27百万円は、各セグメントに配分していない全社費用 27百万円であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム事業	直販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70	663	733	—	733
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	0	0	—
計	70	663	733	0	733
セグメント利益又は損失()	50	86	35	26	9

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 26百万円は、各セグメントに配分していない全社費用 26百万円で
あります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 子会社及び分離先企業の名称

子会社 : 株式会社E P A R Kテイクアウト
分離先企業: 株式会社イーベース・ソリューションズ

(2) 分離した事業の内容

飲食店向け予約ソリューション事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、中長期に亘り業績を拡大するためには成長事業を柱とした事業領域の拡大が必要不可欠であるとの考えから、さらなる収益力向上を目指し、株式会社E P A R Kテイクアウトを設立し、予約システムなどのソリューションサービスを提供してまいりました。

このような状況下で、企画力・ディレクション・システム開発に強みがあり、実績もある株式会社イーベース・ソリューションズに経営を委ねることが当社及び同社にとってより有効であると判断し、株式の一部を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成29年4月21日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式	受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
譲渡前の持分比率	90% (譲渡前の保有株式数 1,800株)
譲渡後の持分比率	39% (譲渡後の保有株式数 780株)
譲渡価額	51 百万円

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 21 百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	66 百万円
資産合計	66 百万円
流動負債	8 百万円
負債合計	8 百万円

(3) 会計処理

株式会社E P A R Kテイクアウトの株式の連結上の帳簿価額(譲渡持分)と、この対価として当社が受け取った現金との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上いたしました。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

システム事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

第1四半期連結累計期間の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円98銭	0円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	144	21
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	144	21
普通株式の期中平均株式数(株)	48,591,841	48,591,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成29年 7 月 4 日開催の取締役会において、株式会社アルネッツ及び株式会社光通信を割当先とする第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年 7 月20日に払込みが完了いたしました。

第三者割当増資の内容

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式4,605,262株
(2) 発行価額	1 株につき76円
(3) 発行価額の総額	349,999,912円
(4) 資本組入額	174,999,956円 (1 株につき38円)
(5) 払込日	平成29年 7 月20日
(6) 割当先及び割当株式数	株式会社アルネッツ : 2,631,578 株 株式会社光通信 : 1,973,684 株
(7) 資金の使途	事業者に対して予約システムなどのソリューションサービスの提供を行う事業において、基盤となるシステムの開発や、顧客獲得のための人件費及び販売促進費に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月10日

I N E S T 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 土 屋 光 輝 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている I N E S T 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I N E S T 株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年7月4日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、平成29年7月20日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。